

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた  
下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(素案)



2024（令和6）年3月



# 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	
2 総合戦略の位置付け	
3 国の総合戦略の基本的な考え方	
4 SDGs を踏まえた地方創生の推進	
5 計画期間	
6 地域ビジョン	
7 総合戦略の推進体制等	
第2章 第2期総合戦略の評価	5
第3章 基本目標	8
第4章 総合戦略の施策体系	10
第5章 アクションプラン	
基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する	11
1-1 産業力の強化と新たな事業展開への支援	12
1-2 地域を支える地場産業の育成・支援	13
1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備	15
1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進	17
基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともに くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する	18
2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援	19
2-2 子育て支援の充実と環境整備	20
2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	24
2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進	25
2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出	27
2-6 移住・定住の促進	30
基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け 誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する	32
3-1 充実した都市基盤の整備	33
3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	35
3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進	36
3-4 誰もが快適な生活環境の整備	40
3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進	42
【参考】第3期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGs関連表	44

# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組が開始されました。令和元（2019）年度には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを継承しつつ、Society5.0の実現に向けた技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生などの新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定し、活力ある地域社会の実現と「東京圏への一極集中の是正」を目指し取組が進められました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進するため、令和4（2022）年12月に第2期総合戦略を改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。

本市においても、将来的に訪れる人口減少の波を克服し、将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」と感じることができる下松市を創生するため、平成27（2015）年10月に「下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定しました。その後、第1期総合戦略の大きな枠組みを基本的に継承しつつ、施策体系等の必要な見直しを行い、令和2（2020）年3月に「第2期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んできたところです。

このたび、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用しながら継承、発展させていくことを目指すとともに、人口減少の克服に向けて、本市で実施すべき取組を体系的に整理し、今後5か年の地方創生の指針となる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

## 2 総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

策定にあたっては、上位計画である「下松市総合計画」（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）に定める基本構想、基本計画との整合を図るとともに、本市の情報技術の利活用の基

本的な考え方や方向性を示した「下松市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和3（2021）年度）との関連付けを図ります。また、「下松市人口減少対策の集中強化指針」に基づく、「人口減少対策集中強化プラン」（令和5（2023）年度）の実施事業を盛り込むとともに、目まぐるしく変化する社会情勢を勘案し、必要に応じて第3期総合戦略を見直すこととします。

### 3 国の総合戦略の基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

（施策の方向）

#### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

##### 1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

##### 2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

##### 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

##### 4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

#### 地方のデジタル実装を下支え

##### デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

##### 1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等

##### 2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等

##### 3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

## 4 SDGsを踏まえた地方創生の推進

SDGs<sup>1</sup>（持続可能な開発目標）においては、17のゴール及び169のターゲットが設定されていますが、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指しています。地方創生においても、基本目標及び施策が相互に関連する中で人口減少に歯止めをかけることとしており、地方創生の取組をSDGsの取組と位置付けることにより、様々なステークホルダー<sup>2</sup>に対してそれぞれの目標・施策の相関性を明確にすることができます。

本市においても、これらの観点を踏まえて、第3期総合戦略を推進することで、さらなる本市の持続的な発展につなげていくものとします。



## 5 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

## 6 地域ビジョン

この総合戦略は、「下松市総合計画」を地方創生の観点から施策を戦略化した計画であることから、「下松市総合計画」に目指すべき将来の姿として掲げる将来都市像「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」を本市の地域ビジョンとして、地方創生の取組を進めていきます。

### 下松市の地域ビジョン

都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち

<sup>1</sup> SDGs：Sustainable Development Goalsの略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

<sup>2</sup> ステークホルダー：本来は、利害関係者のこと。ここでは、課題解決のための活動に関わるすべての人（団体等）をいう。

## 7 総合戦略の推進体制等

### (1) 推進体制

市長を本部長とする「下松市地域創生本部」において、総合戦略の推進について庁内関係部局間の連携を確保し、総合的・計画的に取り組めます。

また、産官学金言等の各外部有識者で構成する「下松市地域創生戦略会議」において、年度終了毎に基本目標の数値目標及び具体的施策の重要業績評価指標（KPI<sup>3</sup>）の達成度等について検証を行い、幅広い視点から意見交換をいただくとともに、連携を図りながら取り組めます。

### (2) 進行管理

総合戦略の進行管理には、KPIの達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、PDCA<sup>4</sup>（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより、「下松市地域創生本部」及び「下松市地域創生戦略会議」の意見等も踏まえながら、必要に応じて、施策内容等の見直しを実施します。



<sup>3</sup> KPI：Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

<sup>4</sup> PDCA：Plan、Do、Check、Action の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

## 第2章 第2期総合戦略の評価

第2期総合戦略の基本目標とアクションプランに掲げる各施策の70項目のKPIについて、令和4年度における目標達成状況を評価しました。

### ▶基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する

指標	目標値(R6)	基準値	実績値(R4)	最新の実績値に対する評価
市内事業所の従業者数	26,000人	25,684人 (H28)	25,262人 (R3数値)	★★ 現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性
納税者1人当たりの所得	310万円/年	307万円/年 (H30)	329万円/年	★★★★ 目標達成

#### <市内事業所の従業者数>

☞令和3年経済センサスにおいて従業者数が減少しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響から雇用情勢は悪化したものの、「ウイズコロナ」の下で経済活動が本格的に回復する中、雇用情勢は持ち直しの動きが続いており、人手不足の状況にあると推察されます。引き続き、雇用確保に対する支援を行うとともに、企業立地の推進や創業支援等に取り組む必要があります。

#### <納税者1人当たりの所得>

☞給与所得の増加により令和3年度比4万円増加し、目標値を大きく上回る状況となっています。給与所得の伸びは、物価上昇の対応等で企業の賃上げが実施されたことが一つの要因と推察されます。引き続き、「しごと」に関する各施策を着実に実施し、地域経済の活性化につなげる必要があります。一方で、近年の原材料価格高騰は、今後の価格転嫁等、所得に与える影響が懸念されます。

### ▶基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともに くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する

指標	目標値(R6)	基準値	実績値(R4)	最新の実績値に対する評価
合計特殊出生率	2.05	1.71 (H20~24年)	1.80 (H25~29年)	★★ 現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性
社会移動数 (転入者数-転出者数)	260人/年 (R元~5年平均)	252人/年 (H26~30年平均)	76人/年	★★ 現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性
15~49歳の女性の人口	10,300人	11,061人 (H30)	10,561人	★★ 現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性

<合計特殊出生率>

☞特に若い世代の有配偶者率が高いことを背景に最新の実績値は1.80と、全国的な少子化の中、国及び県平均を上回り、改善傾向にあります。引き続き、少子化対策に係る各施策を着実に実施していく必要があります。※R4数値（国 1.26／県 1.47）

<社会移動数（転入者数－転出者数）>

☞引き続き、県内他市町からの流入が続いているものの、増加幅が鈍化しており、対応策を検討する必要があります。

<15～49歳の女性の人口>

☞減少が続いており、若い世代の転入が鈍化している状況が続けば、目標の達成は厳しい状況です。出生数の観点からもこの層の人口確保は大きな課題です。

▶ **基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け  
誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する**

指標	目標値 (R6)	基準値	実績値 (R4)	最新の実績値に対する評価	
令和6年度末における人口	57,700人	57,194人 (H30)	56,932人	★★	現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性
「下松市にいつまでも住み続けたい・できれば住み続けたい」と回答した市民の割合	85.0%	83.0% (R元)	-	-	現時点で評価困難 (実績値がないため)

<令和6年度末における人口>

☞新型コロナウイルス感染症の影響により、国民の社会移動が制限される中、本市の人口は57,200人前後を維持してきましたが、令和4年12月末から急激な人口減少に転じ、令和5年3月末にはついに57,000人を割ることとなりました。現状のままでは目標達成できない可能性があるため、人口減少の要因分析と対応策を検討・実施する必要があります。

<「下松市にいつまでも住み続けたい・できれば住み続けたい」と回答した市民の割合>

☞「まちづくり市民アンケート」は5年に1回の実施のため、実績値はありませんが、民間実施の住みよさランキングにおいても、本市の住みよさが高く評価されており、引き続き、市民が住みよさを実感できる施策に取り組むことにより、くだまつ愛の醸成を図っていきます。

### 【KPIの効果検証】

アクションプランに掲げる各施策の70項目のKPIについては、総括すると約4割の施策が順調に推移している状況です。目標達成した施策としては、「新規立地又は事業所等を拡大した企業数」「新商品の開発件数」「やまぐち男女共同参画推進事業者数」など、一定の成果が見られる一方で、コロナ禍で事業実施が制限されたことなどで、取組の結果としてKPIの達成につながっていない状況もあります。また、想定よりも早く、人口減少局面に入ってきたことから、施策内容や実施方法について再検討、工夫など見直しを行いながら、KPI達成に向けて、取組を着実に進め、より適切な進行管理が行えるよう指標の見直しも必要となります。

基本目標	★★★★	★★★	★★	☆	—	計
基本目標1 【しごと】	4 (30.8%)	1 (7.7%)	5 (38.5%)	0 (0.0%)	3 (23.0%)	13
基本目標2 【ひと】	6 (18.2%)	8 (24.2%)	13 (39.4%)	0 (0.0%)	6 (18.2%)	33
基本目標3 【まち】	6 (25.0%)	2 (8.3%)	12 (50.0%)	0 (0.0%)	4 (16.7%)	24
計	16 (22.8%)	11 (15.7%)	30 (42.9%)	0 (0.0%)	13 (18.6%)	70

#### (実績値の評価)

- ★★★★ 目標達成
- ★★★ 順調に推移しており、目標年次には目標達成する見込み
- ★★ 現状のままでは目標年次には目標達成できない可能性
- ☆ 関連施策が実施されておらず、さらなる取組又は再検討が必要
- 現時点で評価困難

## 第3章 基本目標

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を図り、人口減少を克服するために、「下松市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び国、県の総合戦略にそれぞれ定められた基本目標等を勘案した3つの基本目標を定めます。

また、3つの基本目標の成果に係る数値目標を設定するとともに、具体的な施策・事業であるアクションプランと、その効果を客観的に検証するためのKPIを設定します。

### 【基本目標と数値目標】

#### ▶ 基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する

数値目標 ・ 産業振興による新規雇用者数  
・ 納税者1人当たりの所得

#### ▶ 基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともに くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する

数値目標 ・ 合計特殊出生率  
・ 15～49歳の女性の人口

#### ▶ 基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け 誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する

数値目標 ・ 令和10年度末における人口  
・ 社会移動数（転入者数－転出者数）

### 下松市の地域ビジョン

都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち

## 【人口の将来展望】

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成 30 年の推計では、2060 年には本市の人口は、45,782 人まで減少することとなっています。

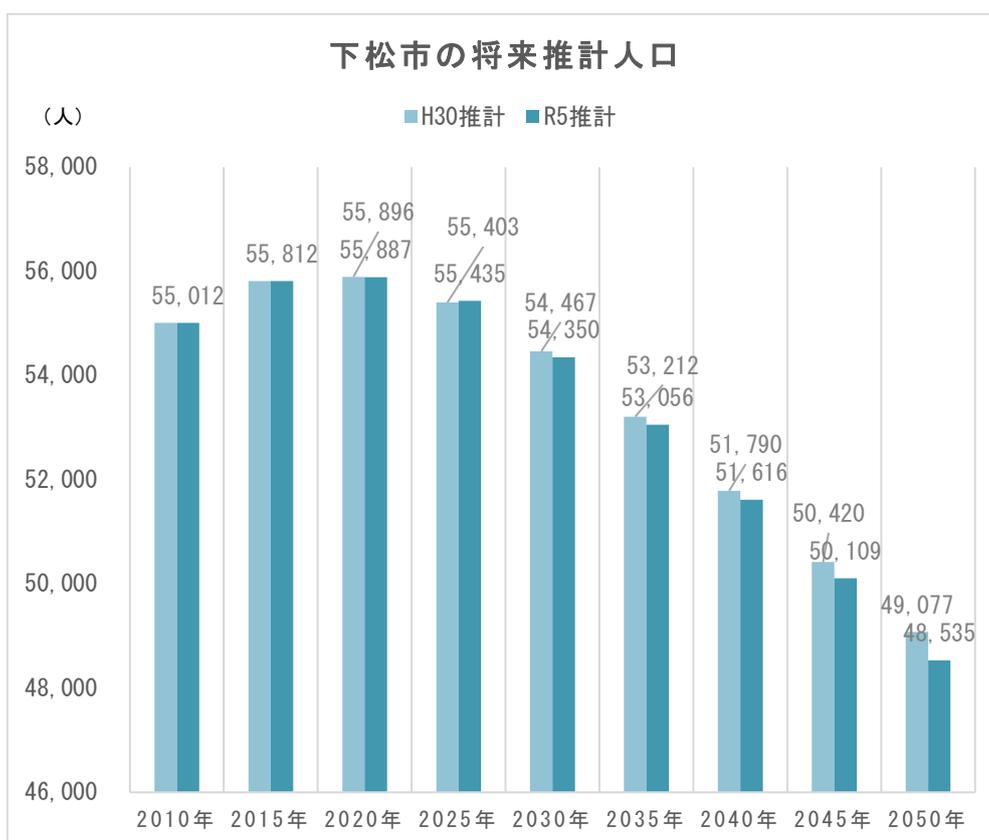
本市の人口の将来展望にあたって、直近の 2020 年国勢調査人口 55,887 人及び 2023 年 12 月末現在の住民基本台帳人口 56,866 人という規模及びこの規模を基に整備してきたインフラ等の状況を踏まえ、本市の活力やインフラ等の効用を維持、活用していくために必要な人口を 50,000 人と考え、2060 年に 50,000 人の人口を確保することを目指します。

### 人口ビジョンに基づく長期目標

2060（令和 42）年の人口：50,000 人を確保

※人口ビジョンにおける人口の将来展望及び計画期間内の取組成果を踏まえた目標人口

（参考）国立社会保障・人口問題研究所推計値



# 第4章 総合戦略の施策体系

## 第3期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図

基本目標 (3)	施策の柱 (15)	具体的施策 (45)
<b>基本目標 1</b> 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する	1-1 産業力の強化と新たな事業展開への支援	①企業遊休地等の活用による事業用地の確保 ②新規企業立地及び事業拡大の支援 ③創業・スタートアップ支援事業の推進
	1-2 地域を支える地場産業の育成・支援	①中小企業の経営高度化・安定化支援 ②農林業の振興 ③栽培漁業センターを活用した水産業の振興 ④特産品の開発と販売体制づくり
	1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備	①雇用情報の収集と提供 ②誰もが活躍できる就労環境の整備
	1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進	①企業PRの機会拡大と就業応援 ②高等教育機関等との連携及び若者の定着促進
<b>基本目標 2</b> 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する	2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援	①出会いの場の創出 ②妊娠の希望を実現するための支援の充実 ③母子保健事業の充実・強化
	2-2 子育て支援の充実と環境整備	①子育てに関する経済的支援の充実 ②子育てに関する相談及び情報提供体制の充実 ③多様な子育てニーズへの対応 ④子育て世代に優しい環境の充実
	2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	①女性の活躍促進 ②ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援
	2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進	①コミュニティ・スクールの取組の推進 ②グローバル化に対応した教育及び国際教育の推進 ③情報活用能力を育む情報教育の推進
	2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出	①笠戸島を中心とした魅力ある観光の充実 ②観光交流施設を活用した体験型観光の推進 ③下松の歴史の継承と魅力発信 ④スポーツを活用した地域振興
	2-6 移住・定住の促進	①くだまつ愛の醸成と下松ファンづくり ②U J I ターン希望者の発掘 ③新たな人材への支援
<b>基本目標 3</b> 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する	3-1 充実した都市基盤の整備	①持続可能で強靱な社会基盤の構築 ②地域間バランスの是正に向けた新たな市街地形成 ③時代、地域に対応した公共交通の充実
	3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	①防災・減災対策の強化 ②防犯、交通安全対策の推進
	3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進	①地域医療の充実 ②健康づくりの推進 ③地域包括ケアシステムの構築 ④高齢者の活躍・交流の場づくり
	3-4 誰もが快適な生活環境の整備	①ユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進 ②行政手続のデジタル化の推進 ③デジタル実装に向けた基盤整備
	3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進	①地域コミュニティの推進 ②地域の活力創出に向けた拠点づくり ③民間企業との協働の促進

## 第5章 アクションプラン

### ▶ 基本目標 1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する

(数値目標)

指標	基準値	目標値 (令和10年度)
産業振興による新規雇用者数	●●人 (令和●年度)	●●人 (令和●年度)
納税者1人当たりの所得(※1)	329万円/年 (令和4年度)	350万円/年 (令和10年度)

※1：市町村税課税状況等の調(譲渡所得除く)

#### ■ 基本的方向

- 主要産業である製造業、卸売業・小売業を中心に、DXなどの社会変革に対応した企業の競争力強化、新たな事業展開の支援に国、県、関係機関等と連携して取り組みます。
- 企業の誘致、ハローワークと連携した就労支援、創業・スタートアップの支援などにより、新たな雇用の創出に取り組みます。
- 特産品の開発推進、販売促進などによる産業振興により、農林水産業における新たな担い手の確保に取り組むとともに、多様な就業環境を創出することにより、幅広い市民の経済活動参加の促進に取り組みます。
- 女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もがその能力を生かし、生きがいを感じて働くことができる環境整備に取り組みます。
- 産官学連携により、若者や女性等が希望する雇用の場を創出するとともに、若者の地元企業への就職を推進し、定着促進に取り組みます。

## 1-1 産業力の強化と新たな事業展開への支援

### ①企業遊休地等の活用による事業用地の確保

産業用地の需要に対応するため、県や民間企業と連携し、企業遊休地等を事業用地として活用し、新規企業立地や事業拡大を推進します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
活用が進んだ事業用地面積	8.5ha (令和5年度)	10ha (令和10年度)

具体的な事業
・産業用地整備事業 等

### ②新規企業立地及び事業拡大の支援

企業の新規立地意欲を高めるため、工場等誘致奨励制度を拡充するとともに、県の企業立地施策等と連携し、企業誘致及び企業の事業拡大に向けた支援を行い、企業の競争力強化に取り組めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
新規立地又は事業所等を拡大した企業数	2件/年 (令和5年度)	2件/年 (令和10年度)

具体的な事業
・新規企業立地推進事業 ・工場等誘致奨励制度（工場等設置奨励金、雇用奨励金） ・地域経済牽引事業 ・先端設備等導入計画 ・下松タウンセンターの活性化 等

### ③創業・スタートアップ支援事業の推進

地域経済の新たな担い手を育み、地域活性化を図るため、創業・スタートアップ支援に取り組めます。また、後継者不足の解決に向け、事業承継支援体制の強化を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
創業件数	2件／年 (令和4年度)	15件／年 (令和10年度)

具体的な事業

・創業支援事業 ・事業承継支援事業 ・制度融資 等

## 1-2 地域を支える地場産業の育成・支援

### ①中小企業の経営高度化・安定化支援

小規模企業振興基本法に基づき、県や商工会議所と連携し事業展開を図るとともに、中小企業への経営高度化・安定化、経営基盤強化を支援します。また、経営指導や各種事業資金融資制度、補助金、共済制度等の各支援策を柔軟に活用します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
中小企業相談所相談件数	2,019件／年 (令和4年度)	2,100件／年 (令和10年度)
周南地域地場産業振興センター 相談件数	131件／年 (令和4年度)	140件／年 (令和10年度)

具体的な事業

・中小企業制度融資 ・地場産業育成支援事業 ・中小企業支援事業 等

## ②農林業の振興

新規就農者など、意欲ある担い手の確保・育成を促進し、農機具の共同利用や出荷流通、販売などを念頭に、組織化、共同集団化することにより、経営体制の強化も図りつつ、地域農林業の維持・活性化に向けた取組を推進します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
認定農業者・認定新規就農者数	12人 (令和5年度)	12人 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・新規就農者支援事業 ・農業振興対策事業 ・地産地消の推進 等

## ③栽培漁業センターを活用した水産業の振興

種苗生産、中間育成及び養殖事業の強化、魚種の再考や生産経費の削減、技術改良、市場性のある新種苗開発等により、生産数の拡大と安定供給を図るとともに、新たな観光交流の拠点として、魚食普及などを推進します。また、関係機関と連携し、新規漁業就業者の確保・育成に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
新規漁業就業者数	0人 (令和5年度)	1人 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・水産振興の推進 ・栽培漁業振興（種苗生産・中間育成・放流事業）  
・漁業担い手支援事業 ・地産地消の推進 等

#### ④特産品の開発と販売体制づくり

これまでの「来巻にんにく」、「笠戸ひらめ」、「笠戸レモン」や「米川ゆず」等の特産品開発を踏まえつつ、引き続き、農商工連携や6次産業化<sup>5</sup>等による、独自性や付加価値の高い商品開発を促進し、商品化、販売体制の確立に向けて関係機関と連携しながら支援します。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
新商品の開発件数	4品／年 (令和5年度)	5品／年 (令和10年度)

具体的な事業
・地場産業育成支援事業 等

### 1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備

#### ①雇用情報の収集と提供

県及びハローワーク下松と連携し、各職業相談窓口を通じて、雇用情報、求人情報の収集、提供、各種施策のPR等を進めます。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
年間有効求人倍率	1.72 (令和4年度)	1.50 (令和10年度)

具体的な事業
県及びハローワークとの連携 等

<sup>5</sup> 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

## ②誰もが活躍できる就労環境の整備

多様な働き方を選択でき、女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが共に能力を発揮できる就労環境の形成に向けた取組を促進します。特に本市の基幹産業である製造業における人手不足を解消するため、女性就業に着目した事業者・就労者支援を行うとともに2次産業で働く女性のPRを推進します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
就業環境改善支援件数	0件 (令和5年度)	10件 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・若年者就労支援
- ・就労訓練サポート事業
- ・ものづくり女子育成プロジェクト
- ・障害者就労訓練事業
- ・障害者職場実習等支援事業
- ・女性活躍支援事業 等

## 1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進

### ①企業 PR の機会拡大と就業応援

事業者が抱える慢性的な人手不足を解消するため、ターゲットを絞った効果的な PR などを実施するとともに、市内企業への就業促進を支援します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
学生への企業 PR 件数	0 件／年 (令和 4 年度)	5 件／年 (令和 9 年度)

具体的な事業

・業種別就職相談会の実施 ・企業ガイダンスの実施 等

### ②高等教育機関等との連携及び若者の定着促進

官公庁、地元企業等が地域課題と高等教育機関等との知見を結び付け、その解決につなげるとともに、企業等と人との新たなつながりを築き、新規学校卒業者の雇用の創出及び地元就職率の向上により若者定着促進を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
高等教育機関等との連携事業 件数	2 件／年 (令和 5 年度)	4 件／年 (令和 10 年度)

具体的な事業

・PBL<sup>6</sup>（課題解決型学習） ・県外学校への企業 PR 等

<sup>6</sup> PBL：Project Based Learning の略。企業や行政、NPO 法人等が教育機関と連携して取り組む課題解決型の教育プログラム。

▶ **基本目標 2** 若い世代の希望をかなえるとともに  
くだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する

(数値目標)

指標	基準値	目標値 (令和 10 年度)
合計特殊出生率 (※1)	●●● (令和 5 年)	1.90 (令和 10 年)
15~49 歳の女性の人口 (※2)	10,561 人 (令和 4 年度)	9,750 人 (令和 10 年度)

※1：厚生労働省「人口動態保健所市区町村別統計」、市独自算出（参考値）

※2：住民基本台帳（年度末現在）

■ **基本的方向**

- 若い世代が希望どおりに結婚、妊娠、出産、子育てができるように切れ目のない一貫した支援や保育の ICT 化を含む環境整備に取り組みます。また、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現により、女性の活躍推進に取り組みます。
- 特色と魅力ある教育環境の創出により、グローバル化する社会やデジタル社会の新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進に取り組みます。
- 下松ならではの自然、伝統・文化、文化財（埴輪など）、産業及びスポーツなど様々な地域資源を通じて、ふるさとの魅力の向上と郷土愛の醸成を図りながら、定住促進やまちの活性化に取り組みます。
- 人材の定着・還流を図るために、デジタル技術や地域資源等を活用した戦略的な情報・魅力発信を行うことで、「くだまつ」の知名度を向上させるとともに、移住希望者を発掘し、スムーズに移住できるように、移住に関する情報発信の強化、支援制度の充実に取り組みます。

## 2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援

### ① 出会いの場の創出

やまぐち結婚応援センターと連携した婚活支援や民間事業者、民間団体との協働により、結婚を希望する人が、その希望を実現できる機会を創出します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
市が後援した出会いの場を創出するイベント数	0件 (令和5年度)	2件 (令和10年度)

具体的な事業
・婚活事業の支援 等

### ② 妊娠の希望を実現するための支援の充実

「子どもを授かりたい」という夫婦の希望を実現するため、本市の独自制度である所得制限を撤廃した不妊・不育症治療（検査）費に関する助成など経済的な支援や相談体制の充実など支援体制の強化を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
不妊・不育症治療費の助成件数	179件/年 (令和4年度)	180件/年 (令和9年度)

具体的な事業
・不妊治療費助成事業 ・不育症治療費助成事業 等

### ③母子保健事業の充実・強化

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、乳幼児の健康状態を確認するための健診及び育児相談等の充実を図るとともに、子育て支援サービスの利用者負担軽減を目的とした経済的支援や関係機関と連携した子育て世帯の支援に努めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98% (令和4年度)	95%以上 (令和9年度)

#### 具体的な事業

- ・母子保健相談指導事業 ・母子健康診査事業（妊婦、産婦、乳児、1歳6か月児、3歳児）
- ・産後ケア事業 ・産前産後サポート事業 ・二次救急医療体制の確保
- ・出産・子育て応援交付金事業 等

## 2-2 子育て支援の充実と環境整備

### ①子育てに関する経済的支援の充実

本市独自の「同時入所第2子以降保育料無料化事業」や、小学生や中学生、18歳到達の年度末までの高校生等のすべての子どもを対象とした「子ども医療費助成事業」等の実施により、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、ひとり親家庭や就学に必要な費用の負担が困難な保護者に対して、経済的支援を行います。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
子ども医療費助成制度の対象範囲	小学生 (中学生は入院のみ) (令和5年度)	18歳到達の年度末まで (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・同時入所第2子以降保育料無料化事業 ・乳幼児医療費助成
- ・子ども医療費助成 ・ファミリーサポートセンター利用料半額助成
- ・高等職業訓練促進給付金等事業 ・就学援助費交付事業 等

## ②子育てに関する相談及び情報提供体制の充実

子育て支援センター事業や利用者支援事業の推進、子育てサークルへの支援、くだまる子育て応援アプリ母子モやホームページ・パンフレット、家庭教育支援チームなどによる子育て支援情報の提供を行い、子育て世代が利用しやすく、身近な場所できめ細かな相談しやすい環境の充実に努めます。また、家庭児童相談やひとり親家庭への相談支援体制の充実に努めるとともに、子育て世代包括支援センターにおいては、定期的に出張育児相談を実施し、関係団体等との連携強化に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
わかば（子育て支援センター）の利用者数	10,580 人／年 （令和 4 年度）	15,000 人／年 （令和 10 年度）
母子モ <sup>7</sup> の登録者数	1,307 人 （令和 5 年 10 月）	2,500 人 （令和 10 年度）

#### 具体的な事業

- ・子育て支援センター事業 ・利用者支援事業
- ・くだまる子育て応援アプリ母子モの推進
- ・子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ・家庭児童相談 等

<sup>7</sup> 母子モ：妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、下松市や山口県からのお知らせやイベント情報の取得などができる母子手帳アプリ

### ③多様な子育てニーズへの対応

保育需要の増加への対応として、保育 ICT 化の推進をはじめ、保育環境の充実や保育士の人材確保等を図り、引き続き、待機児童の解消に努めます。また、特別保育事業（乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育）、病児・病後児保育、放課後児童クラブの充実、ファミリーサポートセンターの活用促進、家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、子育て短期支援事業）など、多様な子育てニーズへの対応に努めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
待機児童数	10人 (令和5年4月)	0人 (令和10年4月)
ファミリーサポートセンター利用者数	1,788人/年 (令和4年度)	2,000人/年 (令和10年度)
放課後児童クラブ数	18クラブ (令和5年度)	21クラブ (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・特別保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・ファミリーサポートセンター事業
- ・保育士トライアル雇用制度 ・認定こども園移行整備事業費補助
- ・放課後児童クラブ建設事業 ・放課後児童クラブ運営事業
- ・保育 ICT 化による保育の質向上事業
- ・子育て世帯訪問支援事業 ・子育て短期支援事業 等

#### ④子育て世代に優しい環境の充実

子どもが自然の中で、のびのびと遊び、子育て世代の交流ができる場として魅力ある公園等を計画的に整備し、安全管理に努めるとともに、通学路の危険箇所対策を行い、安心して子育てできる環境整備を推進します。また、公共施設のベビーコーナーなどを計画的に設置するように努め、民間施設についても管理者の協力を得て、設置を促します。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
都市計画区区域内の市民1人当たりの都市公園面積	9.8 m <sup>2</sup> (令和4年度)	10.0 m <sup>2</sup> (令和10年度)
通学路の危険箇所対策数 (累計)	●●箇所 (令和●年度)	●●箇所 (令和●年度)

##### 具体的な事業

・公園等施設整備 ・交通安全施設整備事業（通学路危険箇所整備） 等

## 2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランス<sup>8</sup>の推進

### ① 女性の活躍推進

事業所、団体等に対し、女性の管理監督職への登用や職域拡大、ポジティブ・アクション<sup>9</sup>を進めるための働きかけ及び女性活躍推進のための情報提供を行います。また、女性が自らの意欲と能力を高め、社会のあらゆる分野に積極的に参画できるよう、能力開発や就業支援に関する学習機会の提供や、情報提供を行い、意欲向上に向けた支援に努めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
市内のやまぐち男女共同参画推進事業者 <sup>10</sup> 数	30件 (令和4年度)	40件 (令和10年度)

具体的な事業
・女性活躍支援事業 ・ものづくり女子育成プロジェクト 等

<sup>8</sup> ワーク・ライフ・バランス：誰もが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

<sup>9</sup> ポジティブ・アクション：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内で、男女のいずれか一方に対し、機会を積極的に提供すること。

<sup>10</sup> やまぐち男女共同参画推進事業者：仕事と家庭・地域生活の両立支援、男女が共に働きやすい職場環境づくり、女性の能力活用など働く場における男女共同参画を推進している事業所。山口県男女共同参画課が要件審査を行い、認証する。

## ②ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、事業所等に対してワーク・ライフ・バランスや両立支援制度の活用等について啓発を図るとともに、フレックスタイム制、ワークシェアリング<sup>11</sup>、テレワーク等多様な働き方について普及・啓発に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
くるみん <sup>12</sup> 認定企業数	1件 (令和4年度)	2件 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・ホームページや広報による広報、周知
- ・市内企業への直接案内
- ・関係セミナーの紹介 等

## 2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進

### ①コミュニティ・スクールの取組の推進

学校・家庭・地域が連携・協働してコミュニティ・スクールの取組の充実を図ることで、郷土下松への誇りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする児童生徒の育成に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合(※)	小学6年 79.0%	小学6年 80.0%
	中学3年 72.5%	中学3年 80.0%
	(令和5年度)	(令和10年度)

※全国学力・学習状況調査

#### 具体的な事業

- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・学校図書整備事業 等

<sup>11</sup> ワークシェアリング：雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うこと。

<sup>12</sup> くるみん：仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を認定する制度で「次世代育成支援対策推進法」に基づいて厚生労働省が実施している。

## ②グローバル化に対応した教育及び国際教育の推進

子どもたちが今後のグローバル社会に対応できるよう、小学校教員の指導力や専門性を高める研修体制の充実を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用して、実践的なコミュニケーション能力の育成や豊かな国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努めます。また、幼児教育の場でもネイティブ講師<sup>13</sup>を派遣するなど、幼少期から英語に触れる機会を提供します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
外国語指導助手の派遣時間	2,120 時間／年 (令和 4 年度)	2,200 時間／年 (令和 10 年度)
幼児教育の場での英語教育提供回数	143 回／年 (令和 4 年度)	150 回／年 (令和 10 年度)

#### 具体的な事業

- ・ ALT 派遣事業
- ・ 中学生等海外語学研修生派遣事業
- ・ 英語教育推進事業
- ・ 英語環境向上推進事業 等

## ③情報活用能力を育む情報教育の推進

次世代に対応する「プログラミング的思考」等の情報活用能力の育成に資するため、ICT<sup>14</sup>を基盤とした先端技術等の効果的な活用による学習環境を整備するとともに、研修等を通じて、教員の ICT を活用した指導スキルの向上に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
ICT 端末 1 台当たりの児童生徒数	1 人／台 (令和 5 年度)	1 人／台 (令和 10 年度)

#### 具体的な事業

- ・ 学校 ICT 環境整備事業
- ・ プログラミング教育推進事業 等

<sup>13</sup> ネイティブ講師：英語を母語として話す講師のこと。

<sup>14</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

## 2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出

### ① 笠戸島を中心とした魅力ある観光の充実

下松市観光振興ビジョンに基づき、国民宿舎大城、家族旅行村等を有する笠戸島を観光拠点として位置付け、重点的に観光整備を行い、体験交流イベントの開催、支援など、民間企業や関係団体との協働による観光客の呼び込みを図り、市内循環に努めます。また、花岡や米川などにおいては、自然、歴史、文化等の地域の魅力を生かした環境整備を推進します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
下松市観光客数	541,155 人／年 (令和4年度)	1,000,000 人／年 (令和10年度)
笠戸島観光客数	244,760 人／年 (令和4年度)	360,000 人／年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・観光振興ビジョン推進事業
- ・笠戸島観光環境整備事業
- ・笠戸島家族旅行村の整備
- ・笠戸島ハイツ跡地活用 等

## ②観光交流施設を活用した体験型観光の推進

山・海・島などの自然環境を活かし、農業公園や栽培漁業センターなどを観光交流の拠点として位置付け、市民や学生が、ふるさと教育や体験学習等の体験型観光を通して、ふるさとの魅力を発見・再認識することにより、地域の活性化やシビックプライド<sup>15</sup>の醸成を図りつつ、交流人口・関係人口<sup>16</sup>の創出・拡大につなげます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
農業体験の参加者数	649人／年 (令和5年度)	700人／年 (令和10年度)
栽培漁業センターの利用者数	26,251人／年 (令和5年12月)	28,000人／年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・農業公園PR事業 ・栽培漁業センター施設案内業務（えさやり体験等） 等

<sup>15</sup> シビックプライド：都市に対する市民の誇り。本総合戦略の中では、市民をはじめとした本市に関わる多くの人が、下松に誇りと愛着を抱くことをいう。

<sup>16</sup> 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

### ③下松の歴史の継承と魅力発信

埋蔵文化財（埴輪など）をはじめ、「ものづくりのまち くだまつ」の産業など、古から積み重ねられた歴史と伝統文化の継承を図ります。また、官民連携により市民意識の醸成を図りつつ、様々なツールを駆使して魅力の磨き上げと情報発信に努めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
PR イベント（企画）の開催回数	4回／年 （令和5年度）	4回／年 （令和10年度）

#### 具体的な事業

- ・埋蔵文化財保存活用事業
- ・郷土資料デジタル化事業
- ・市内産業の魅力発信事業 等
- ・下松市平成の記録発刊事業
- ・古地図散歩でまちの魅力発見事業

### ④スポーツを活用した地域振興

ホストタウン事業のレガシーを後世に引き継ぐとともに、「わがまちスポーツ」であるバドミントン、ハンドボールの他、eスポーツなどを結び付けた魅力あるイベントの開催により、本市への集客を図り、まちの活性化やにぎわいの創出を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
スポーツイベントの参加者数	707人／年 （令和4年度）	1,000人／年 （令和10年度）

#### 具体的な事業

- ・スポーツイベントの実施
- ・スポーツ大会や合宿の誘致 等

## 2-6 移住・定住の促進

### ① くだまつ愛の醸成と下松ファンづくり

下松ならではの地域資源（特産品、産業、埋蔵文化財等）の活用により、くだまつ愛の醸成を図り、若者の還流、定住促進に努めます。また、デジタル技術を含む多様なツールの活用により、本市の魅力発信を行うことで知名度の向上を図りつつ、関係人口の拡大を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
下松市公式 X のフォロワー数	645 件 (令和 5 年 12 月)	2,000 件 (令和 10 年度)
ふるさと納税受入額	8,235 千円／年 (令和 4 年度)	30,000 千円／年 (令和 10 年度)

#### 具体的な事業

- ・シティプロモーション事業
- ・SNS活用事業
- ・くだまつ愛活用事業
- ・ふるさと納税推進事業
- ・ふるさとサポーター制度
- ・星ふるまのちの図書館教育推進事業
- ・ふるさと学習支援事業 等

## ② UJIターン希望者の発掘

移住関連フェア等での相談や市のPR冊子の作成に加え、移住希望者と地域をつなぐ「ふるさと回帰支援センター」と連携した積極的な情報発信、情報提供により、移住希望者の発掘に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
移住相談件数	5件／年 (令和4年度)	50件／年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・PR冊子の作成
- ・ふるさと回帰支援センターへの情報提供
- ・ふるさとサポーター制度 等

## ③新たな人材への支援

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、東京圏からの移住者に対し移住支援金の支給を県と共同で実施します。また、民間事業者との協働により、空き家に関する情報発信や仕事につながる起業支援制度等、移住・定住に関する施策・制度のパッケージ化を進めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
移住就業支援金の活用件数	1件／年 (令和5年度)	10件／年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・移住支援制度の周知
- ・移住就業支援事業
- ・地域力創造アドバイザーの活用 等

▶ **基本目標 3** 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け  
誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する

(数値目標)

指標	基準値	目標値 (令和 10 年度)
令和 10 年度末における人口 (※1)	56,932 人 (令和 4 年度)	57,000 人 (令和 10 年度)
社会移動数 (転入者数-転出者数) (※2)	108 人/年 (令和 2~4 年平均値)	200 人/年 (令和 6~10 年平均値)

※1：住民基本台帳

※2：住民基本台帳（年度末現在）

■ **基本的方向**

- 「コンパクトにまとまったまち」の利点を活かし、充実した都市基盤整備やデジタル技術を活用した行政サービスの利便性の向上により、住民や来訪者に「便利なまち」と実感してもらえるまちづくりに取り組みます。
- 犯罪や交通事故の対策を進めるほか、地域における防災力の向上等により、自然災害への対策を進め、安全・安心に暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- 誰もが快適な生活環境の中で、生涯にわたり心も体も健康で幸せに暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。
- まちづくりの担い手になりうる団体、人材を育て、民間企業や住民との連携をさらに促進し、地域の活力の創出と、持続可能な地域づくりに取り組みます。

### 3-1 充実した都市基盤の整備

#### ①持続可能で強靱な社会基盤の構築

道路・橋梁・河川・上下水道、学校・社会教育施設・社会体育施設・設備などの社会インフラについて、計画的な整備、維持管理、長寿命化・耐震化を推進するなど、将来にわたって持続可能で強靱な社会基盤の構築に努めます。また、人口減少対策の一環として、土地利用の方向性や空き家の利活用と流通を促進するための取組を検討します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
都市計画道路整備率 (概成済みを含む)	87.3% (令和5年度)	87.5% (令和10年度)
下水道処理人口普及率	90.3% (令和4年度)	92.0% (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・道路橋梁整備事業
- ・都市計画事業（道路、公園）
- ・居住利用土地等検討事業
- ・旗岡市営住宅代替事業
- ・水道事業
- ・公共下水道事業
- ・農水路整備事業
- ・学校教育施設、公民館施設等整備事業 等

#### ②地域間バランスの是正に向けた新たな市街地形成

企業進出や道路、下水道などのインフラの整備を契機として、東部地区において新たな市街地の形成を図り、様々な世代が共存する持続可能なまちづくりを進めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
東部地区における 市道認定路線の増加延長	6,259.9m (令和5年度)	6,800.0m (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・豊井地区まちづくり整備事業
- ・東部地区将来都市構想の検討 等

### ③ 時代、地域に対応した公共交通の充実

下松市地域公共交通計画に基づき、公共交通の利用促進を図ります。また、過疎化が進む地域において、生活交通の確保を図るため、利用者のニーズや地域性等を踏まえた交通体系のあり方について検討を進めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
駅の1日平均乗車人数	2,494人 (令和4年度)	2,840人 (令和9年度)
1便当たりのコミュニティバス利用者数	1.1人 (令和5年度)	1.5人 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・地域公共交通計画の推進
- ・コミュニティバス運行事業
- ・バスの乗り方教室
- ・交通系ICカードの普及支援
- ・デマンド型乗合タクシー導入検討 等

### 3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

#### ①防災・減災対策の強化

災害への対応力の向上を図るため国土強靱化地域計画を策定し、計画的に避難所整備や情報伝達手段の充実等のハード事業を進めるとともに、ハザードマップの更新及び周知啓発などソフト事業も実施します。また、自助及び共助を推進するため、多様な団体・組織との連携や自主防災組織の結成促進及び活動支援など市民の防災意識の向上を図りながら、災害に強いまちづくりを推進します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
認定自主防災組織数	35 組織 (令和 5 年度)	40 組織 (令和 10 年度)
くだまつメールの登録件数	6,225 件 (令和 5 年度)	8,000 件 (令和 10 年度)
消防団員の装備品充足率	●●% (令和 5 年度)	●●% (令和 ● 年度)

#### 具体的な事業

- ・ 自主防災組織への補助
- ・ 防災情報伝達手段の整備
- ・ 防災用備蓄品整備事業
- ・ 防災士派遣事業
- ・ 災害時避難場所（公園）整備事業
- ・ 福祉避難所の充実 等

## ②防犯、交通安全対策の推進

歩道、街路灯、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設を計画的に整備するとともに、交通安全教育及び啓発活動に取り組みます。また、LED防犯灯の設置及び維持管理、防犯カメラの設置、防犯パトロール隊や交通指導員などの活動を支援するとともに、高齢運転者の交通事故防止のため、運転免許証自主返納者記念品事業を推進します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
防犯ボランティア登録者数	1,094人 (令和5年3月)	1,200人 (令和10年度)
人身交通事故発生件数	90件/年 (令和4年12月)	90件/年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・防犯灯設置助成事業 ・防犯灯維持管理助成事業 ・防犯パトロール隊育成事業  
・交通安全施設整備事業 ・運転免許証自主返納者記念品事業 等

## 3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進

### ①地域医療の充実

市民生活の安全・安心につながる医療の確保に向け、周南記念病院を拠点とし、医師会等との連携を通じた広域的な地域医療体制の充実を図ります。また、夜間・休日・救急等、多様な医療ニーズへの対応を図り、きめ細かい医療体制の確保に努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
休日の救急医療体制の提供日数	71日 (令和4年度)	70日以上 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・米川診療所管理運営業務 ・休日診療所運営事業 ・二次救急医療体制の整備 等

## ②健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向け、健康づくりを推進します。各種健（検）診の受診率向上や歯科保健対策等の充実を図り、生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防など予防医療に努めます。また、市民の主体的な健康づくりの取組を支援するとともに、市民一人ひとりの健康を支える環境づくりに努めます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（※）	男性 81.16 歳 女性 85.40 歳 （令和 3 年度）	延伸させる （令和 8 年度）
特定健康診査受診率（国保）	38.5% （令和 4 年度）	56.0% （令和 10 年度）

※県健康増進課が算定

具体的な事業
・健康づくり推進事業 ・食育推進事業 ・保健指導事業 ・特定健康診査 ・がん検診 ・介護予防事業 ・歯科保健対策 ・健康ウォーキング 等

### ③地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的・包括的に提供する保健、福祉、医療又は地域団体との連携などによる地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク体制の充実を推進します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
認知症サポーター数	6,769人 (令和6年1月)	7,200人 (令和10年度)
介護予防・生活支援サービス利用者数(延べ人数)	訪問型サービス 1,148人/年 通所型サービス 3,513人/年 (令和5年12月)	訪問型サービス 1,610人/年 通所型サービス 4,780人/年 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・在宅医療の推進 ・医療と介護の連携促進 ・介護予防事業
- ・認知症対策の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・地域ケア会議
- ・地域の支え合い体制づくり(協議体)の推進 等

#### ④高年齢者の活躍・交流の場づくり

生きがいづくりや社会参加を目的とし、高齢者が長年培ってきた豊富な経験や知識・技術等を活かし、自発的・積極的に参加する場づくりに取り組みます。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
シルバー人材センターへの登録者数	444人 (令和4年度)	500人 (令和9年度)
通いの場の数	63箇所 (令和6年1月)	88箇所 (令和10年度)
ボランティアポイント登録者数	125人 (令和6年1月)	150人 (令和10年度)

##### 具体的な事業

- ・シルバー人材センターの活用 ・生涯学習の推進（講座）
- ・通いの場の充実 ・サロン活動支援事業
- ・介護支援ボランティアポイント制度 ・敬老祝金等事業 等

### 3-4 誰もが快適な生活環境の整備

#### ① ユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化の推進

道路や建築物等、公共施設において、ユニバーサルデザイン<sup>17</sup>にマッチした整備を進めるとともに、ニーズに合わせたバリアフリー化を推進します。恋ヶ浜緑地公園整備においては、誰もが安全安心・快適に楽しむことができる公園を目指し、インクルーシブデザインを取り入れた遊具を設置します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
恋ヶ浜緑地公園の利用者数のうち、福祉関係 <sup>18</sup> の団体利用者数	0人 (令和5年度)	400人 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・日常生活用具給付事業
- ・居宅介護住宅改修助成事業
- ・道路空間・公園のバリアフリー化 等

#### ② 行政手続のデジタル化の推進

マイナンバーカードを活用した行政手続やオンライン申請手続を拡充し、時間や場所を問わず誰もがデジタル社会のメリットを享受できる体制を構築します。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
行政手続をオンライン化した割合(※)	68.1% (令和5年度)	85.1% (令和10年度)

※国のデジタル・ガバメント実行計画に掲げる手続

#### 具体的な事業

- ・窓口手続のオンライン化
- ・公共施設予約システムの導入
- ・スマホ教室の開催
- ・「書かない」窓口等の導入検討 等

<sup>17</sup> ユニバーサルデザイン：改善又は特殊化された設計なしで、全ての人々に利用しやすい環境と製品のデザインのこと。

<sup>18</sup> 福祉関係：障害児通所支援事業所、特別支援学校等

### ③デジタル実装に向けた基盤整備

デジタル技術の活用により、安全安心で利便性を実感できる市民サービスや行政のスマート化の実現に向けた基盤整備を行い、将来にわたり安定的な行政運営に努めるとともに、市民の利便性向上を図ります。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
公共施設へのフリーWi-Fi整備箇所数	8箇所 (令和5年度)	15箇所 (令和10年度)
オープンデータの種類	15種類 (令和5年度)	30種類 (令和10年度)
稼働中のRPAシナリオ数	8業務 (令和5年度)	30業務 (令和10年度)
マイナンバーカードの 交付枚数率	●●% (令和5年度)	●●% (令和●年度)

#### 具体的な事業

- ・統合型GISの拡充・外部公開
- ・オープンデータの拡充と活用
- ・公共施設のWi-Fi環境の整備促進
- ・基幹系業務システムの標準化・共通化
- ・AI<sup>19</sup>・RPA<sup>20</sup>の利活用促進
- ・入札関連システム導入 等

<sup>19</sup> AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。学習・推論・判断といった人間の持つ知的な作業ができるコンピュータシステム。

<sup>20</sup> RPA：Robotic Process Automationの略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化のこと。

### 3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進

#### ①地域コミュニティの推進

地域と行政が連携し、持続可能な地域づくりを進めるために必要な仕組みの構築やコミュニティの活動拠点の整備に取り組むことで、地域自治・協働を推進し、地域力の強化、コミュニティの活性化を図ります。また、地域活動の核となる自治会や女性、若者、外国人等、幅広い層の地域活動を支援するとともに、買い物弱者対策などの地域課題の解消に向けて取り組みます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
自治会加入率	71.2% (令和5年度)	73.0% (令和10年度)

#### 具体的な事業

・自治会活動支援 ・多文化共生の推進 ・男女共同参画推進事業 等

#### ②地域の活力創出に向けた拠点づくり

持続可能な地域づくりを進めるため、各地域の特色を活かすことができる拠点づくりに取り組みます。米川地区及び末武地区においては、地域の総合防災力の充実・強化を図り、地域内外の多様な世代が集い、地域の活力を創出する拠点整備を進めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
拠点施設の利用者数（米川）	2,516人 (令和4年度)	4,000人 (令和10年度)

#### 具体的な事業

・米川地域づくり拠点施設整備 等

## ② 民間企業との協働の促進

民間活力の利用及び企業との連携により、魅力ある地域づくりを推進します。また、公共施設の整備・運営にあたっては、官民連携による手法（PFI<sup>21</sup>の活用など）を検討します。特に多機能複合型スポーツ施設整備事業においては、利用者の満足度向上とスポーツ公園全体の賑わいの創出につなげるため、民間活力の導入を検討します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値
民間企業との連携による事業 件数	1件／年 (令和4年度)	2件／年 (令和10年度)
ネーミングライツ <sup>22</sup> 導入件数	2施設 (令和5年度)	4施設 (令和10年度)

#### 具体的な事業

- ・民間企業との包括連携協定
- ・企業版ふるさと納税の推進
- ・民間活力導入の検討
- ・多機能複合型スポーツ施設整備事業
- ・ネーミングライツ導入 等

<sup>21</sup> PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

<sup>22</sup> ネーミングライツ：（施設）命名権

第3期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGs関連表

基本目標	施策の柱	SDGs17のゴール								
		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する	1-1 産業力の強化と新たな事業展開への支援								●	●
	1-2 地域を支える地場産業の育成・支援		●						●	●
	1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備	●				●			●	
	1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進				●				●	
基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する	2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援		●	●						
	2-2 子育て支援の充実と環境整備	●	●		●				●	
	2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進					●			●	
	2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進				●					
	2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出			●					●	
	2-6 移住・定住の促進								●	
基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する	3-1 充実した都市基盤の整備			●	●		●			●
	3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進			●						
	3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進	●	●	●						
	3-4 誰もが快適な生活環境の整備									●
	3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進									

第3期下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGs関連表

基本目標	施策の柱	SDGs17のゴール							
		10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標1 地域資源を活かした魅力ある「しごと」を創生する	1-1 産業力の強化と新たな事業展開への支援								
	1-2 地域を支える地場産業の育成・支援			●		●	●		
	1-3 就労支援、働きやすい就労環境の整備	●							
	1-4 産官学連携による地元企業への就職の推進								●
基本目標2 若い世代の希望をかなえるとともにくだまつに誇りと愛着を感じる「ひと」を創生する	2-1 若い世代の結婚・妊娠・出産に対する支援							●	●
	2-2 子育て支援の充実と環境整備		●					●	
	2-3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	●							
	2-4 新時代に活躍できる人材を育てる教育の推進	●							
	2-5 下松ならではの地域資源の発掘・磨き上げによる魅力の創出			●		●			●
	2-6 移住・定住の促進			●					●
基本目標3 生涯にわたり健康で安全・安心に暮らしを続け誰もが住みよさを実感できる「まち」を創生する	3-1 充実した都市基盤の整備		●			●			
	3-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進		●		●			●	●
	3-3 健康でいきいき暮らせるまちづくりの推進	●	●						●
	3-4 誰もが快適な生活環境の整備	●	●						
	3-5 地域活力の創出と協働のまちづくりの推進	●	●					●	●

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた  
下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

---

2024（令和6）年3月策定

発行 下松市

編集 下松市企画財政部企画政策課

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号

電話 0833-45-1804 FAX 0833-44-2459

<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>

# Compact City kudamatsu

